## 社会学系コンソーシアム 2024 年度シンポジウム 要旨集 「〈原爆〉をめぐる記憶と継承」

主催:社会学系コンソーシアム、日本学術会議社会学委員会

日時: 2025年3月8日(十)13:00~16:30

方法:オンライン開催(Zoom ウェビナーによるオンライン開催)

(登録フォームにご記入いただいたアドレスに、後日、Zoom ウェビナーの URL を送付)

参加:一般参加可能、参加費無料です。以下の参加申込フォームにアクセスして必要事項を入力ください。先着1,000名まで参加可能です。こちらのフォームに記入いただいたメールアドレスに、後日、参加に必要なZoomウェビナーURLをご案内します。

参加申込フォーム: https://forms.gle/pN54bHQRGEoL4u5C7

問い合せ先:社会学系コンソーシアム事務局 socconsortium@socconso.com

#### ◆趣旨説明

2025年は戦後80年である。現在においても、ウクライナ戦争では多くの犠牲が生まれ、イスラエル・ガザでも戦禍が更に深刻化し、世界は混迷の中にある。そして、核兵器が実際に使用される懸念がかつてないほど高まっていると言ってよい。その一方で、今日においては、〈戦争〉をめぐる記憶と継承、とりわけ〈原爆〉の記憶と継承はますます困難となりつつある。

唯一の〈被爆国〉である日本社会において〈原爆〉や〈被爆〉について語り継ぎ、継承されてきた記憶が、被爆者たちが年を重ねる中で語ることが困難となっており、被爆者の語りを聴くこともさえも制度化・遺産化されざるを得ない状況にある。すでに被爆者たちが語る場さえ失われている事態さえ生じている。こうした中で、戦後日本社会における〈原爆〉の記憶と継承をめぐってこれまでどのようなことが生じてきたのか、現在何が起こっているのか、〈被爆〉の記憶を継承することがいかに困難/可能となっているのか、そもそも〈被爆〉をめぐって継承すべき記憶とはいったい何であるのか、あるいは被爆者による語り以外にも別様に記憶を継承していく実践はありうるのか。本シンポジウムではこうした問いを複眼的に検討したい。このシンポジウムの企画と設計によって、戦後80年を数える2025年にこそ、戦後日本社会における〈原爆〉をめぐる記憶と継承について活発な議論ができればと切に願う。

### プログラム:

司会 天田城介(中央大学文学部教授)

挨拶

13:00 開会の挨拶

**白波瀬佐和子**(日本学術会議会員、東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授) **浅川達人**(日本学術会議連携会員、早稲田大学人間科学学術院教授)

13:05 趣旨説明

天田城介 (中央大学文学部教授)

報告

13:20 「なにを、なぜ継承するのか――被爆地における「継承」の力学と原爆被害者の生」 根本雅也(一橋大学大学院社会学研究科講師)

13:50 「空から放たれた死――空爆史のなかの原爆」

**直野章子**(京都大学人文科学研究所教授)

14:20 「地域と原爆――戦後80年を迎える長崎での記憶継承」

深谷直弘 (長崎県立大学地域創造学部准教授)

14:50 休憩

討論

15:00 野上元(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

朴沙羅 (ヘルシンキ大学文学部講師)

15:30 総合討論(質疑応答)

挨拶

16:25 閉会の挨拶

有田伸(日本学術会議会員、東京大学社会科学研究所教授)

### 報告要旨

### 【第1報告】

根本雅也(一橋大学大学院社会学研究科講師)

「なにを、なぜ継承するのか――被爆地における「継承」の力学と原爆被害者の生」

「被爆地」として知られる広島市では、「被爆体験の継承」というスローガンのもと、原爆の 災禍やその体験者の想いを伝える取り組みが盛んに行われている。しかし、「被爆体験の継承」 が地域の課題として言及されるようになってから半世紀以上が経過したにもかかわらず、その 具体的な内容はいまだに不明瞭である。「被爆体験」とはなにか。「継承」とはなにを意味する のか。そして、なぜ「被爆体験」は「継承」されるべきなのか。「被爆体験の継承」という規範 が定着し、関連する取り組みが広く展開されてきた一方、「継承」について深く問うことは十分 になされてきたとは言い難い。

本報告は「被爆体験の継承」という規範について問い直すことを試みる。まず、原爆被害者

の生に触れながら、「被爆体験の継承」という言葉に潜む謎について整理する。たとえば、「継承」は財産などを対象として用いられる言葉である。しかし、原爆被害者たちにとって思い出したくもない記憶や身体に残る傷跡・痛みなどが「被爆体験」であるとするならば、それは「財産」なのだろうか。それを「継承」するとはどのような意味なのか。そして、そもそもそのようなことは可能なのだろうか。「被爆体験」を「継承」しようとする態度の根底には、特有の論理が秘されているように思われる。

本報告は、そうした論理とその影響を紐解くため、「被爆体験の継承」にまつわる取り組みの 形成と展開を歴史的に探る。とくに「被爆体験の継承」という言葉が積極的に用いられるよう になった 1960 年代後半の広島に目を向ける。この時期の広島では、原水爆禁止運動という大 きな運動が分裂し、記録や史資料に着目した運動が行われるようになった。そうした運動にお いて、原爆の災禍に関する記録や資料はそれ自体が貴重なものとしてされ、「継承」が(手段で はなく)目的となっていく。本報告は、その後の展開についても触れながら、「被爆体験の継承」 という規範と取り組みの特徴を明らかにし、「継承」を支え動かす力学について議論したい。

### 【第2報告】

# 直野章子(京都大学人文科学研究所教授) 「空から放たれた死――空爆史のなかの原爆」

「被爆の記憶の継承」とは、アメリカ合衆国による広島と長崎への原爆投下を、いかなる集合的・公共的記憶として形成していくのか、あるいは形成すべきなのかを問うことである。

発表者は以前、被爆体験の継承とは、単に被爆者の体験や思想を伝え広めることではなく、 被爆者とその同伴者らが共に築いてきた「ふたたび被爆者をつくらない」という運動理念を、 次世代が主体的に獲得することであると論じた。継承されるべき被爆者運動は、日本被団協の ノーベル平和賞受賞理由で評価されたような、証言を通した「核のタブー」確立と核兵器廃絶 への訴えに留まらない。山口仙二さんが日本被団協代表委員として、第2回国連軍縮特別総会 で「ノーモア・ヒバクシャ」とともに「ノーモア・ウォー」と訴えたように、被爆者は、原爆 投下という出来事を生み出した戦争という歴史的条件と対峙してきたのである。

一方、国外において原子爆弾の使用は、第二次大戦の終結、大日本帝国の植民地支配からの解放とともに、「核時代の幕開け」としても記憶されてきた。広島と長崎への実戦使用を通じて、核兵器はその破壊力を世界に知らしめた。そして、米ソによる水爆開発が決定打となり、人類は自らを滅ぼしうる手段を手にしたという認識が広まった。この意味において、核時代は人類史の分岐点とみなされたのである。しかし、核の脅威に注目が集まる一方で、「通常兵器」による大量殺戮の継続に、同様の関心が向けられてきたとは言いがたい。ヒロシマ/ナガサキは、空爆の歴史に位置づけられる出来事であるにもかかわらず、である。

空爆の始まりは、20世紀初頭のイタリア領リビアにおける反乱鎮圧にある。その後、諸帝国の植民地統治の技術として用いられ、ゲルニカ、重慶、東京などの都市を標的とした無差別爆撃を経て、第二次世界大戦後も、攻撃対象を非人間とみなす植民地主義や人種主義に根ざした眼差しと結びつきながら、戦争や軍事介入において継続・拡大していった。「爆撃を受ける」という「被爆」の本来の意味を考えれば、リビア、イラク、重慶、朝鮮半島、ベトナム、アフガ

ニスタン、ガザにおいて空爆により殺傷されてきた人々もまた「被爆者」と言えるだろう。空 爆史のなかに原爆を置くことで、これまで顧みられることのなかった歴史や人びとが想起され ることになり、「被爆の記憶の継承」の実践もまた変容していくだろう。

#### 【第3報告】

深谷直弘 (長崎県立大学地域創造学部准教授)

「地域と原爆――戦後80年を迎える長崎での記憶継承」

2022 年に放送された NHK ETV 特集『"ナガサキ"の痕跡と生きて~188 枚の"令和 原爆の絵"~』では、NHK と長崎原爆資料館が昭和・平成・令和の各時代にわたって募集した「原爆の絵」の内容が、時代ごとにどのように変化したのかが語られていた。令和に募集した原爆の絵は昭和の原爆の絵と比べると、爆心地から遠い距離や低年齢の体験、被爆直前直後の暮らし、関係者の話を含めたもの、戦後の生活を含めたものが増えているという。

広島平和記念資料館では、来館者の感想として「今、生活できていること、幸せへの感謝、いのちの大切さ」といった内容が増えている。もちろん、反核・平和の願いに関する感想も依然として多いが、このような感想の増加は広島の資料館だけの現象ではないように思える。

戦後 80 年が近づくなか、こうした変化がみられる現在、原爆の記憶と継承はどのような状況にあるのか。本報告では、長崎原爆を対象として、ローカルな文脈において継承の実践がどのような形で行われているのか、そしてそれがどのような意味をもつのかについて、検討したい。

原爆に関する問題は、記憶継承を含めて、個人、ナショナル、グローバルなものとの関連で 議論されやすく、その間にある存在、特に地域社会との関連では 2000 年代以降、積極的に取 り組まれてこなかったように思える。

本報告で取り上げる長崎市は現在、都市再開発が進行しており、市庁舎の移転や長崎スタジアムシティの開業などによって、都市景観・空間が変化しつつある。加えて平和公園西地区のスポーツ施設の再配置や長崎原爆資料館の展示リニューアルも計画されている。

こうした変化の途上にある長崎において、市レベル、地区レベルでの原爆記憶の継承はどのような形で行われようとしているのか。原爆資料館リニューアルの議論や被爆遺構の保存・活用、爆心地近くの地区の取り組みなどを取り上げながら、報告を行う。